

## 年度別1世帯当たり・1人当たり・1トン当たりごみ処理原価

### ●一般廃棄物会計基準による原価計算

区分 年度	年度別ごみ 処理経費 (円)	行政区域内 世帯数	行政区域内 人口	年間 総ごみ量 (トン)	1世帯当たり 処理原価 (円/世帯)	1人当たり 処理原価 (円/人)	1トン当たり 処理原価 (円/トン)
30	6,073,985,276	160,130	343,912	101,478	37,932	17,661	66,946
元	6,115,761,397	162,264	344,193	102,488	37,690	17,768	66,513
2	5,685,925,413	163,368	344,317	99,558	34,804	16,514	63,337
3	5,925,987,455	164,989	343,867	98,323	35,917	17,233	68,379
4	5,887,582,397	167,226	344,253	94,280	35,207	17,102	70,082

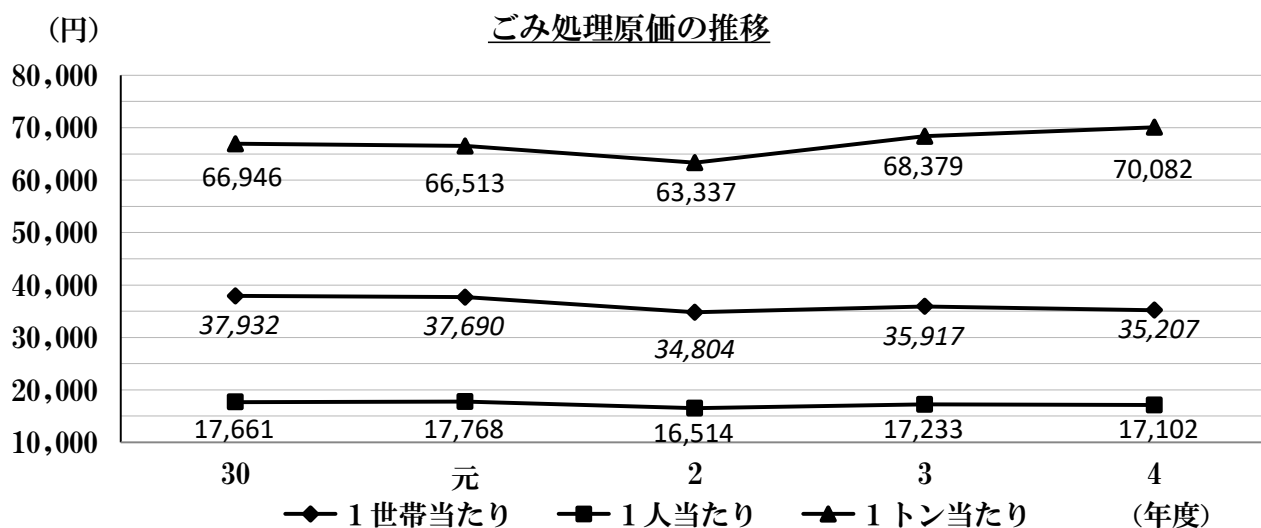
※年間総ごみ量は、ごみ処理量（収集・持込量）に集団資源回収量等を含んだ量。

令和3年度分には、志木地区衛生組合からの受け入れ分2,302t、

令和4年度分には、志木地区衛生組合からの受け入れ分1,297tを含む。

※1トン当たりの処理原価では、実際に収集運搬、中間処理・資源化、最終処分されたそれぞれのごみ量を元に算出している。

※令和元年度までは国の一般廃棄物会計基準、令和2年度からは国の（改訂）一般廃棄物会計基準に基づいて算出している。



令和4年度の1トン当たりのごみ処理原価は**70,082円**。  
市民が1人一日10グラムずつごみを減らすと、単純計算で、  
**約8,800万円**の経費削減につながります。  
ごみを減らすことは、ごみ処理経費削減のほか、最終処分量や  
環境負荷の軽減につながります。  
ごみの減量にご協力をお願いします。

